富谷の風便り

特集　マイナンバー制度始まる

大切に保管

マイナンバーの通知カード

平成27年10月からのマイナンバーの通知カードの送付を皮切りにマイナンバー制度が本格的に運用開始。

1 マイナンバー制度とは

マイナンバー制度は、平成25年5月に公布された「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」によるもので、施行は段階的に行われます。マイナンバーとは、住民票を有するすべての国民一人に一つずつの指定された識別番号（12桁の個人番号）のことをいい、この番号はその人が一生使うものとされています。なお、住民票を有する特別永住者等の外国籍の方にも日本国民同様にマイナンバーが指定・通知されます。

制度の目的ですが、要は、近年の情報システムの確立・普及により、行政事務において効率的な情報管理を行って、その情報を必要とするときに行政機関間において迅速な情報の授受を行うことを第一義として、また、国民にとっては本人確認の迅速化や手続の軽減さなどの利便性があるということです。

なお、会社や財団法人等には別途「法人番号」が付与されます。13桁の法人番号で、個人のマイナンバーとは異なり、公表されますので、誰でも自由に閲覧することができます。

2 制度実施の日程

① マイナンバーの通知

平成27年10月から、住民票を有するすべての国民に対して、住民票を所管している市町村からマイナンバーを記した文書が世帯主あてに簡易書留で送付されています。施設に住民票を移している入居者の方は富谷町から送付されます。

② 運用開始

平成28年1月から、所管省庁へ提出する税務関係、社会保障等の申告書等各種の行政文書にマイナンバーの記載が求められることになります。税務関係に係るものとしては確定申告書等（源泉徴収票には平成29年1月発行分から記載）があり、社会保障に係るものとしては年金の資格取得や確認・給付、医療保険の給付請求、生活保護の給付等があります。

なお、本人の顔写真が入った「個人番号カード」も入手できます。このカードは既にマイナンバーの通知を受けた方がその市町村に交付申請を行うことにより①の通知カードと引き替えに交付されるもので、今後、身分証明書としての活用、図書館利用、印鑑登録証申請時など様々なサービスに利用できるとされています。

③ マイポータルの開始

平成29年1月から、自宅のパソコンから様々な情報を取得できる個人用サイトの運用が始まります。例えば、行政機関などが持っている自分の個人情報の内容を確認することもできます。

3 入居者様の事務処理

施設では入居者の皆様からの依頼により富谷町をはじめとして関係市町村役場や監督署等行政機関の各種手続きを行っています。今後行政手続きを進める上でマイナンバーの記載を求められることがあり、その節はマイナンバーをお尋ねいたしますのでご協力下さい。

なお、富谷町に住民票を登録している入居者の皆様にお知らせ致します。

二〇日現在、施設に「通知カード」が届いています。大切な文書なので開封しないで金庫に保管してあります。当面使用することはありません。来月はじめには、ご本人様又は身元引受人・ご家族の方にお渡しできると思います。

（総務係）

発行所
宮城労災特別
介護施設
ケアプラザ富谷
宮城県黒川郡富谷町
明石台四丁目8-1
℡022-772-3311

配茶サービスの見直し

★当施設では、「配茶サービス」の見直（廃止）をいたします。

「配茶サービス」とは

何かと言いますと↓↓

居室で、電気ポット・魔法瓶・ペットボトルなどの容器に水やお湯などの入れ替え・継ぎ足しのお手伝いをしていることです。皆様の要望・依頼などを受けてこれまで行ってきていました。

◆ところが、この配茶サービスについては感染予防等の観点から『中止するように』とのご指導・お達しがありました。例外として、食事時のお茶や缶コーヒー等のお世話は続けます。

●皆様のご理解をいただきながら、来年から進めたいと思いますので、お願い申し上げます。

（施設長）

お知らせ

ケアプラザ富谷
開設十五周年
次号・特集
記事・写真募集

掲示板　身元引受人

入居者の皆様は、入居時にご自分の『身元引受人』を選任しています。選任していない方は敷金を納めています。

さて、その身元引受人の方々はお変わりありませんか。引っ越して住所変更していませんか、今もご存命ですか。まして、今施設に登録されている身元引受人を知らないと言うことはないですよね。

気になることがありましたら事務室にお問い合わせ下さい。何かあったら損しますよ。

（援護係）

お知らせ

わかやま国体

新田さん奮闘!!

遠く和歌山県まで行ってきました。成績は7位で、本人は心残りがあった試合のようでした。

「強風でまいったし、寝不足もあったが、２６４点で点数が出なかった。来年は盛岡開催が予定されている。復活してみせます。また、頑張りますので応援して下さい。」

ファイト・ガンバレ

（援護係）

イベント・ア・ラ・カルト

ご近所づきあい

①豊麗会(7.5)

明石台五丁目町内会館で開催、千葉さんと土岐さんが参加され、皆さんとわきあいあいと(ゲラオケ付)和やかに過ごされました。

②町内会秋祭り(10.4)

秋晴れの下、ご近所さんが大勢集まり、沢山の子供が走り回り賑やかでした。後藤さん、横田さんがカラオケを楽しんでいました。お餅や焼きそばのお土産を頂きました。

③公民館祭り(10.17)

車いすダンスでの特別出演で、今年は後藤准一さん・鈴木照枝さん・平田忠男さん・平山勝さん・山家光子さん・渡辺清則さんの六名が参加しました。会場の皆さんと一緒になってマカレナを楽しみました。

♪音楽の日（10.28）

１０月２８日、バイオリンと大正琴の演奏会「音楽の日」が催されました。

バイオリンは昨年も来て頂いた近隣の佐藤さん、今年はソプラノ声楽の近藤さんと一緒に来て頂き、大正琴は地元サークル「さくらの会」五名の方がボランティアで来設されました。

たくさんの入居者さんが参加し、前半はバイオリン・ソプラノ唱声の澄みわたる生演奏に聞き入り、後半は、奥深い大正琴の演奏と一緒に歌を口ずさみ芸術の秋を楽しみました。

面会者の皆様へ

～インフルエンザ予防に関するお願い～

インフルエンザの流行時の対応として、当施設内では以下の点につきまして、面会者の皆様へご協力お願い申し上げます。

① 風邪症状(発熱、咳、くしゃみ、鼻水等)のある場合は、ご面会はお控え下さい。

② ご面会時には、必ずマスクの着用をお願い致します。施設からの支給は致しておりませんので、ご理解の程、宜しくお願い致します。

③ ご面会時の際は、受付にて手指消毒をお願い致します。

職員も介護中には　感染予防のため
マスクを使用させて頂いております。

介護課

●干し柿作り

柿作りです。参加者は、「昔を思い出すわ」「柿の香りが甘いね」「ひと筆でむくのが難しいのよ」などとおしゃべりに花を咲かせながら、せっせと手際よく作業していました。待つ時間が楽しみで、干してある事務所前の中庭に毎日かわるがわる入居者さんがやってきて、出来具合を観察していました。その後天候にも恵まれ、1～2週間で見事に甘い干し柿になり、皆でおいしく試食することができました。今年初めて施設で干し柿作りを行いましたが、来年も総務課長柿を心待ちにしてもよさそうです。

番外　ご注目

年末・年始にかかる家族宿泊の申込みは１２月２５日まで　です。

※申込先
総務課まで
電話022(772)３３１１

◆秋の旅行(10.7)

紅葉を求めて鳴子方面へ、最高のメンバーだったのですが、今年は緑風でした。鳴子銘品のこけしの絵付けを体験できるこけし館では慎重に筆を運び、レストハウスでは名物のお蕎麦をゆっくりと口に運び、満足した秋の一日でした。

編　集　後　記

月日のたつのは本当に早いもので、もはや年末にならんとしています。

このケアプラザ富谷は平成11年12月に竣工し、翌3月から入居者を迎えました。そして、15年の歳月が流れ、入居者の方々、職員の何人かの出入りはありました。しかし、介護サービスの心意気は昔と変わりなく続き、むしろ、介護方法・技術は格段に向上しているものと自負しています　・・・

独り言